

設計段階における三者検討会試行要領の改正について

県土整備部 技術企画課

環境森林部、農政水産部、県土整備部では、「設計段階における三者検討会」について、平成30年4月から試行を行っております。

今回、下記のとおり試行要領を改正しましたのでお知らせします。

記

1 改正等の概要

(1) 対象業務の拡大

改正前：詳細設計業務 → 改正：測量又は設計業務

2 適用

令和5年10月1日より

※詳細は「測量又は設計段階における三者検討会の試行要領」を御覧ください。
宮崎県ホームページから入手できます。

(http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatu)

問合せ先

宮崎県 県土整備部 技術企画課 技術調整担当

電話 0985-26-7178